

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯価格高騰重点支援 給付金(こども加算含む)を支給

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯を支援するため、給付金を支給します。**支給額は1世帯あたり10万円です。子育て世帯への支援として、対象になる児童がいる世帯には、1人あたり5万円が加算されます。**詳しくは町ホームページをご覧ください。

■対象世帯と申請方法

▽住民税均等割のみ課税世帯

令和5年12月1日時点で阿久比町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が課されていない次のいずれかに該当する世帯(住民税非課税世帯はこの給付金の対象にはなりません)

①世帯員全員が令和5年1月1日以前から阿久比町に住んでいる世帯

ただし、世帯員の中に未申告の方がいるときには②に該当します。

⇒**確認書の返送が必要です。**対象と思われる世帯に町から確認書(支給要件や振込先口座を確認する書類)を送付します。内容を確認し、返送してください。

②世帯員の中に、令和5年1月2日以降に阿久比町に転入した方がいる世帯

⇒**申請が必要です。**申請書※に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。

住民福祉課社会福祉係窓口でも配布しています。

▽こども加算対象世帯

住民税均等割のみ課税世帯のうち、平成17年4月2日以降に生まれた児童と生計が同一である世帯

■申請期限 7月31日(水)

■申請・問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1120・1121・1122)



▲町ホームページ

阿久比町消防団が変わりました

■消防団再編成

阿久比町消防団では組織の再編成を行い、分団名の名称を変更しました。変更内容は表のとおりです。

名 称
本 団
第1分団
第2分団
第3分団
第4分団
第5分団



名 称
本 団
東部分団
英比分団
草木分団
南部分団

住民の皆さんに親しみやすい消防団になることを目指し、分団の名称に小学校名を使用しました。今後も阿久比町消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

■女性消防団員の愛称が決まりました! ~『Fire.Fly』~

阿久比町消防団本団の女性消防団員の愛称が「Fire.Fly」に決まりました。

女性消防団員からのメッセージ

こんにちは、阿久比町女性消防団員です。阿久比町制70周年記念事業つながるフェスティバルで、女性消防団員の愛称を募集しました。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございます。応募の中から愛称を「Fire.Fly」に決定しました。自然豊かな阿久比町を象徴し、町を明るく照らすホタル(a firefly)のように、女性消防団員も町の未来を明るく照らしていけるよう、これからも防火活動・消防団ピーアール活動などを行っていきます。

